

令和4年度第1回海上の森運営協議会議事録

出席：委員はじめ20名（傍聴者4名、記者0名）

令和4年10月7日（金）

10時00分から12時03分まで

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 手島 俊彦

2 協議事項等

（1）報告事項

ア 傍聴人の発言について（資料1）

イ 令和4年度海上の森保全活用事業の取組状況について（資料2）

ウ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について（資料3）

（2）協議事項

海上の森保全活用計画2025の進捗管理について（資料4）

（3）その他

ア 愛知県と海上の森の会の協働について

イ 安全管理マニュアルの試行について

ウ 令和5年度開催 第30回湿地サミットについて

委員改選に伴う新任委員 4 名の紹介

「(1) 報告事項 ア」について、事務局から説明

【座長】 ちょっと説明しますと、普通審議会的なもので傍聴人が発言するということはないんですけども、この海上の森の立ち上げ時には市民と当初の行政とが連携して「力を合わせてこの森を作っていくんだ」ということでスタートしておりますので、当初はこの協議会での傍聴人の発言が許されていたと聞いております。ある時期から許されなくなったと。前回、昨年度の協議会のときに傍聴人の方から「協議会が終わった後に発言できないだろうか」というご相談がありまして、私も過去の経緯を少し調べたところ、過去には発言されていた時期もあるということですので、より多くの皆さんの知恵を結集するという意味では、傍聴人の方に発言していただくのもいいのかなと。

ただし、正式な委員さんとは違う立場ということですので、あくまで議事が終了した後にご発言いただいて、議事録にも載せないし、それに対する応答などもしない、ということでご意見・ご感想を言っていただければ、というふうにしたいなということで。前回のこの場でそういう議論をさせていただいて、そうしたら「この会議でこれを決める」ということではなく、事務局のほうで「傍聴人心得」を決めているということなので、本庁とも相談していただいて、こういう形になったということでご報告いただきました。ご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

今日は傍聴人の方が 4 人いらっしゃいますので、最後 5 分くらいですが、4 人で 5 分程度ご発言いただく時間を設けようと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次、資料 2 のほうのご説明をよろしくをお願いします。

「(1) 報告事項 イ」について、事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。この場では、活動の報告をいただいて、それに対してアドバイスとありますか、ご意見を委員さんからいただいております。センターがやるってということもあるし、市民がやるということもありますし、あと企業さんと連携しながらやっていくということもあります。ご質問、コメントがあれば、どこからでもいただければと思います。

【委員】 ③の「普及啓発映像の作成」ですけど、それはプロポーザルという話でしたかね。

【事務局】 森林保全課の〇〇です、よろしくをお願いします。この映像作成の業務はですね、プロポーザル業務として公募する形で発注いたしまして、△△さんが受注されまして、現在映像作成のためのロケハンを行ったところでございます。

【座長】 これはどういう形で活用されるんですか。

【事務局】 3 分程度の動画にまとめまして、主には YouTube 等です。インターネットで配信できるような形でしていきたいと思っております。

【座長】 海上の森の YouTube チャンネルっていうのはあるんですけど。

【事務局】 センターのほうで持っておりますので、そちらでも掲載いたしますし、そのほか公共施設

等でデジタルサイネージといいですか、画面を出せるような施設がありましたら、協力を求めているなと思っています。

【座長】 はい。他にいかがでしょうか。

【委員】 ⑤の「海上の森アカデミー」なんですけれど、森の自然教育コースが全4回ですけれど、各回10名参加ということでとらえてよろしいでしょうか。応募は22名と書いてありますが。

【事務局】 一連のコースになっていますので、もちろん当日都合だとか体調の悪い方なんかはいらっしやいますけど、同じ方が全4回を履修して修了していく、というイメージで結構でございます。

【委員】 今年は天候なども大変不順で、今後9月のデータも出て来るとは思いますけれども、修了した時点での延べの人数などもわかるのでしょうか。

【事務局】 過去の、ですかね。

【委員】 ええ、欠席だとか。

【事務局】 ちょっと今すぐ、ではないですけど、終わる段階で何月何日に出たとかがわかりますので、延べは当然出てきます。

【委員】 はい、わかりました。それからあと、応募人数に対しての参加者数の半減というか、それは何か理由がありますでしょうか。

【事務局】 担当の〇〇です。応募が22名あって、全4回の一連のコースに対する定員が10名ということなんです。

【委員】 わかりました。ありがとうございました。逆に言うと人気があるということですね。

【事務局】 はい、そうですね。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 関連してですけど、応募がたくさんあるので、定員をもう少し増やすことはできないんですか。

【事務局】 増やしたいところではあるんですけど、講師の方の人数やスタッフの人数に限りがあるというのと、コロナ対策で少し減らしたというのはあります。

【座長】 少し捕捉しますと、海上の森アカデミーが何年目ですかね。

【事務局】 7年目ですね。

【座長】 もう7年経っているんですね。以前は「海上の森大学」というプランをやっていたまして、万博の余剰金を使わせていただいて、あれは10年やったのかな。

【事務局】そうですね。10年です。

【座長】10年やったと思うのですけれども、それがリニューアルするということで、海上の森大学ですと座学が多くて受講生も高齢者が多かったことがあって、若い人が現場で、フィールドでできるプログラムを用意したほうがいいんじゃないかということで、1年かけてプログラムを練りまして、この3つのプログラムを立ち上げたところです。それぞれ指導者の方が、自然教育コースは〇〇さんかな。

【事務局】〇〇さんは担任で、あとは毎年ちょっとずつ違っています。

【座長】民間の指導者の方ですね。森女も、どなたでしたっけ。

【事務局】〇〇さんですね。

【座長】〇〇さんね。森女っていうのは女性限定のチェーンソーを使った間伐ができるというコースで珍しいと思うのですけれども。里山暮らしコースは外部の講師の方に来ていただいてやりながら、なかなかおもしろい、魅力的な内容で行われていまして、定員に対して応募者が多いということがセンターにとっては大事で。定員を割るようなことがあればやっぱりプログラムとかを考え直さなきゃいけないと思うのですけれども、今のところずっと定員を超える応募がある状況で7年きておりますので、少しずつ改良しながらやっていると思うのですけれども、いい感じできていると思います。あと大事なのは受講された方が引き続き海上の森で活動していただくということと、海上の森でなくとも他のところで活動していただくということが大事で、その点でも色々工夫してやってもらっていると思うのですけれども、そのへんをちょっと解説してもらえますか。修了生がどうかということ。

【事務局】毎回お話しているのですけれども、まず森女についてはですね、卒業生が「ヤマとナデシコ」という組織を作っていただいて、海上の森の中で間伐などの活動をされています。受講生の中には、女子高生の方ですと進路先を林学、ここで受講したことがきっかけとなって自分の進路を決めましたとか、一般の会社の方では和歌山県の林業会社に入ったというようなこともありました。職業コースではございませんけれども、そういった活動をされている方もいらっしゃいますので、ご紹介させていただきました。

【座長】森の自然教育コースも修了生が活動されていますよね。

【事務局】そうですね、ここで卒業されて一般の方々を集めて木の葉っぱを使ったプログラムなどをやっていらっしゃいます。

【座長】はい、なので長くやっているとそういう人材の厚みが少しずつ出てきているかなと思いますので、いい感じで進んでいるのではないのでしょうか。

はい、なんでもご質問・ご意見などどうぞ。

【委員】倍率が高いということなんですけれども、選ぶ時に選別といいますか、志望動機だとか、というようなことはされているのでしょうか。

【事務局】そうですね、アカデミーについては普通の体験学習プログラムと違って先着順ということ

ではなくて、応募の時に志望動機などを書いていただいて、今までの活動歴や、今後どう活かしていきたいかなどを書いていただいて、私たち職員の中で4、5人で点数をつけて高い点の方から、というような形でやっております。

【委員】ありがとうございます。結構熱烈に希望される方がいるんですね。

【事務局】そうですね、熱い気持ちで作文を書かれると私たちも「期待していいのかな」と感じます。

【座長】ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。企業との連携は、あとで話があるのかな。具体的にどんな感じで進んでいるのかなど。

【事務局】正直申しますと、コロナになってからやはり企業さんによってはどうしても「万が一ということがあってはいけない」ということで、これまでは正直低調だなと思います。例えばここに写真があります〇〇さんは今年もですし昨年度も私お付き合いして山の活動を行いました。逆に〇〇さんなんかですと、今はよほどいいそうなんですが、去年なんかですと「時間に余裕ができる」と言っては失礼ですけど、そういったこともあって活発に交流されていますし、⑥の△△さんもこれまでコロナの様子見だったんですけど昨年度から少しずつ間伐なんかの活動をされていますので、徐々にみなさん活動を模索しているという感じでございます。

【座長】はい、ありがとうございます。あと、グリーンウッドワークの指導者はどんな方ですか。

【事務局】「グリーンウッドワークラボ」というところがすでに海上の森で活動していらっしゃる方がいらっしゃいましたので、その方たちでしたら海上の森の方々も知っていらっしゃいますし、私も見させていただいて、新しい会員の方にも親切に教えていらっしゃるというのがわかりましたので、そういうプログラムの立ち上げをお願いしたところ快く受けていただいた、というような背景ですね。

【座長】グリーンウッドワークラボはいつから活動されているのですか。

【事務局】グリーンウッドワークラボ自体は結構古くて、岐阜県にある「〇〇〇協会」の系統なんですけれど、おそらく10年以上活動されています。

【座長】はい、わかりました。ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。じゃあよろしければまた資料4で詳しい内容が出てきますので、進ませていただければと思います。では資料3についてご説明いただきます。

「(1) 報告事項 ウ」について、事務局から説明

【座長】ありがとうございます。色々やっていただいております、その結果が今日お話しいただいたところです。では、どこからでもご質問、ご意見いただければ。

シデコブシの結実率が0%というのはどういうことですか。今年の特徴のようにも思うのですが、〇〇先生とかのコメントはありましたか？

【事務局】これに関しては、生育地がある程度の広さがある中で限られたエリアを今までちよつとずつ場所をずらして保全活動を実施してきているわけですが、最初のほうにやったところは10年

くらい経っていますので、またちょっと「うっ閉してきているのではないか」という話もありまして、当初予定しておりました今年の5月の活動では、一番最初にやったエリアをもう1度やろうということになっておりました。雨天で中止となってしまいましたので、11月にやる予定です。

【委員】今のシデコブシの話ですけれども、前に質問したかもしれないですが、この結実率というのは「実の数÷花芽の数」と下に書いてありますけれども、これでいくと、上の数字で計算すると0にはならないんだけど、これはどういうふうでしたかね。

【事務局】これは、米印の3番目のところで「中央値」ということで書いてありまして、まず株ごとの結実率、1つの株に対してどれだけの花が咲いてどれだけの実がつけましたよ、ということ調べておまして、1つ1つの株の結実率を並べた時の中央値をとると0%になる、ということなんです。

【座長】中央値が0ということは、マイナスもあるということですか。

【事務局】半分以上は0ですね。

【座長】半分以上が0だと中央値が0になるということですか。

【事務局】少ないほうから順番に並べていったときの真ん中の値、ということですね。

【座長】なるほど。あと、いかがでしょうか。えっと、ギフチョウは、チョウの頭数とかの情報はないですか。

【事務局】ちょっと環境局のほうではそういった調査は行っていないのですが、何かセンターさんのほうで情報等ありますか。

【事務局】今年はちょっとないのですが、去年は「見たよ」という情報がありました。今年はいくらも聞いた記憶がないですね。

【座長】カンアオイはあるんですね。

【事務局】ありますね、歩いているとたまに見かけますので。

【座長】カンアオイはあるけれど、卵とかも見つかっていない、そういう調査はしていないということですか。

【事務局】そうですね、具体的にそこまで細かくはやっていないですね。

【座長】ギフチョウの保全活動の流れといいますか、今日新しい委員さんいるんで、少し説明していただいていいですかね。要は、昔はいたことは確かなんだけど、ある時期からほぼいなくなっていたという理解でいいですか。それに対してどう対応していくかということやられている、という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】そうですね、私も具体的な細かい「いつから」というようなことは確認できていないのですが、海上の森に限らず一般的にギフチョウは里山を代表するような目立つチョウ類でござい

ますけれども、海上の森で今でもいるにはいるんですけども、非常にみられる機会が減っているということでございまして、その原因として、さっきもちらっとお話したのですけれども、チョウです。まず幼虫が食べる食草が必要で、あと成虫が蜜を吸うための花が必要、という2点がございまして、後者は海上の森のなかでも開けた場所であればあるのですが、森の中で高木のあるところではあまりないような状況でして、カンアオイも減っているというようなこともありまして、そういった状況の改善のために周辺の樹木の除伐等を行って、光環境の改善を行っているところでございます。

【座長】その成果はまだ見られていない、という理解でいいですか。

【事務局】そうですね、明確な成果というのはまだ・・・

【座長】ギフチョウの保全なので、ギフチョウの調査もしていただかないと成果がわからないと思うのですけれども、たぶんほぼ見られていないのだと思うんですね。〇〇先生のコメントとか、特にないのですか。やってることはわかるんですけど、「それじゃあ一体どうなの」ということをちょっと専門家の先生にコメントいただいて、ここでご紹介いただくようなことをしていただくといいかなと思います。

【事務局】わかりました、次回の協議会で報告させていただきたいと思います。

【座長】その他いかがですか。では次に進捗管理ということで、資料4をお願いします。

「(2) 協議事項」について、事務局から説明

【座長】ありがとうございます。大変たくさんの方のことをセンターのほうでもやっていたら、市民の皆さんの活動もあるということで、初めての委員さんにはちょっと全体像は掴めないかもしれませんが、そこから細かいことでもいいので、ぜひご質問いただければ。いかがでしょうか。

【委員】湿地の調査ということで書いてありますが、これは当初の予定に入っていたのですかね。

【事務局】保全活用計画で何年かに1回やることになっていますので、その計画どおりに今年やりますよ、ということです。

【委員】これは海上の森全体ですか。

【事務局】海上の森全体です。前回のデータが残っていますので、そこと同じところをまた調査して、どんなふうになっているかということをやっています。

【委員】どこがあるんですか、業者は。

【事務局】業者は〇〇さんです。

【座長】何か所あるんですか。湿地は。

【事務局】50近くあったような気がします。

【事務局】担当しております〇〇といたしますけれども、47か所です。

【座長】47か所。これは大事な調査ですね。他にいかがでしょうか。

【委員】名古屋大学1年生が海上の森に来たということですが、どの学部の生徒さんだったんですか。

【事務局】農学部生物環境科学科の生徒さんです。「農学序説」という授業で来られました。

【座長】〇〇さん何かありますか。

【委員】1年生が入学して座学で前期やってきて、ここ数年はコロナの関係で出れないのもあったと思うのですが、だいたい9月に実地実習、見学実習をやらせてもらっています。

【座長】名古屋大学は演習林が稲武にあるんですけれども、そちらのほうは人工林ですね。天然林といますか雑木林は演習林では見れないので、ここで多様な森を見てもらうことをやってもらっています。

あといかがでしょうか。

【委員】直接この事業計画に関係あるかわかりませんが、今後の参考ということで。先々週、文科省の関係の方とお話ししたときに、数年後に小中学校の教科書の「デジタル教科書化」ということがとても幅を広くするというので、自然体験活動とかそういったものにおいてもデジタルの活用をうまく取り込んでいくというのが予算も含めて必要であると思います。最近9月なんか振り返りますと、野外での活動が中止になることが多々で、プログラムの変更に追い込まれることがとても多かったですね。すぐの計画ではないにしても、こういった人材育成事業のなかで専門家の方と打合せしながら、たぶん ZOOM とかでオンラインで打合せしながら重ねて話し合われていると思うのですが、そういった講座の中で中止にしたり延期もやむを得ないのでしょうか、オンラインでの学習会も導入しながらうまく組み合わせていくということで、小学生からモデル校を文科省が指定して、「デジタル教科書モデル校」などと言って学習しているというのが今現実で、2、3年後にはすごく増えていくということをお聞きしておりますので、海上の森の運営の中にも対応といいますか予算のこともありますし、限られた予算をうまく使っていただくような考えもあってもいいのかなと思います。

それからあと、今年トライアルで長久手市さんが野外体験活動が宿泊型ではもうできない、と。それは施設の減少、対応する先生の減少、それから天候、といったものがあって、中止にすると代替日は設定できない、とかいろいろなことがありまして。最近アレルギーというものもありまして、たき火で飯盒炊爨、ご飯を作ったりカレーを作ったりするのにカレーも食べられない子供が増えたということで、温食といいますか、レトルトのカレーを入れたら食べられなかったというのにも遭遇しました。そういった状況の中で、日帰りの施設へ移行するというトライアルで、お弁当を持ってきたりしながら自然体験、野外体験をして里山の良さを知るということをトライアルですすめている近隣の市がありますので、今後増えていくという風に言われておりますので、またそういったことも入ってくるのかなと予想しております。

【座長】はい、ありがとうございます。今の点、デジタルで色々なことができるようになってきて、

「この森をフィールドに」っていう可能性は色々出てきてるのかなと。例えば AR というのがありますけど、ポケモンで有名になりましたが、散策路でスマホをかざすと、そこにいるだろう生き物が見える、とかね。なんかそんなのはすぐにでもできそうな感じがしますけどね。そういうものを作りたい人はいっぱいいると思いますので、そういう人たちと連携して「AR 体験会」みたいなのをやってみたい、というのもできるかなと思うのですけれども。今年 YouTube で動画を配信するということなのですけれども、その延長でいろんなデジタルの可能性が出てきているので、ぜひセンターのほうでも研究していただいてやっていただければなと思います。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

「イノシシ柵」はどういったものを使用されているんですか。

【事務局】イノシシ柵はメッシュフェンスで、10～15cm の格子状のフェンスを立てるということでございます。

【座長】支柱はどんなものを。

【事務局】支柱は鉄筋ですね。鉄筋を立ててメッシュフェンスを立てて番線で縛る、という形です。

【座長】それが破られる？

【事務局】やはり潜り込むことが多くて、センターが開設したときにトタンなんかで補強していたのですが、だんだん劣化してきて、イノシシが鼻で押しているとめくりあがるらしいんですね。

【座長】そこを無理やり掘って。

【事務局】そうですね、そういうところが増えてきているんで、全部一度に交換できればいいのですがそういうわけにもいかないんで、破られたところを補修する、といった状況です。

【座長】なるほど。これもなかなか大変なことですけど、僕の家もそれでやって、今まで入られたことないんですけど、今年入られて鉄筋がグニュって曲がってしまって。それは番線の縛る場所ができるだけ下のほうがいいんですね。一番下を結んであると入れないけど、ちょっと上で結んでいたら曲げられちゃって。そういう細かいところがすごく大事ですね。これはまあ知恵比べで、こちらでも試行錯誤重ねていくしかないですね。

【事務局】そうですね。そう思います、本当に。

【座長】あと、前からずっと言ってるんですけど、⑤の循環の森のところで「複層林・針広混交林への誘導（小面積皆伐等）」というところがあるのですけれども、「この森をどういうふうに育てていくか」ということに関わって、今人工林は間伐していますけれども、天然林のほうはほぼ放置なので、遷移が進んでいくのを見ている状況なんですけれども。もちろんそれは1つの在り方なんですけれども、もう1つの在り方としては「小面積皆伐をして再生させる」というのも自然公園の在り方としてありかなと思っておりまして。ぜひそれを検討する機会を。なかなかセンターでは難しいと思いますので、みんなで考えるような機会をもっていただけるといいかなと思います。昔は定期的に皆伐して炭を焼いたりして再生していたので落葉広葉樹、マツの森だったのですが、それがほぼ失われつつある。そ

ういう昔ながらの里山姿を保存する地区が小面積であってもあってもいいのかなというのはい思いますね。なので、ぜひそのへんを検討していただけるといいのかなと。伐った木を活用できないと難しいので、例えば愛知県東浦町の〇〇さんという家具屋さんがあるのですけれど、あそこはナラの木で家具を作っているのですけれど、国内の木でもまあまあ作っている。お話を聞いたら、細い木でも色々使い様はあります。SDGs ということで地域との連携で何かできないかということで一度僕のところに相談に来られたこともあります。なんかそういうところと連携して活用しながら再生していく、というのをここでモデル的にやってみたらどうかと。

【事務局】 広葉樹の小面積皆伐で萌芽更新、ということですか。

【座長】 そうですね。萌芽更新しないかもしれないですけど、太すぎて。もうちょっとお話をすると、街中の自然公園とかに木が生えているんですけど、それが結構大木になってきていて、それがなかなか危険な状態になってきている公園がたくさんあって。市民からすると「木は伐っちゃいけない」みたいなのところがあって、そうするとどんどん大きくなって災害の危険があって、「公園に人が入れない」ということになりかねないですよ。そうすると本末転倒なので、やっぱりどこかで伐って再生させるという在り方が必要なんじゃないかと、僕は個人的に思っているんですけども。その1つのモデルでもある、ということなのかなと。木を伐るということは決して自然破壊じゃないよ、と。自然を再生させる営みなのだよ、ということをお話してもらい。そういう学びの場にもしてもらいといいかなと思いますので、少し具体的に検討していただければと思います。あといかがでしょうか。

【委員】 「協働・連携の推進」のところ、高校や中学に出前授業などの受け入れ、といったことが書かれています。出前で具体的にどういったことを話されたのかということと、受け入れで職業体験のようなことと聞いたのですけれど、どんなことをされたのかなということをお話していただきたいです。

【事務局】 実はこれからの話なのですが、高校さんに対しては「海上の森を知らない」という生徒さんもいる、という話を校長先生がおっしゃっていたので、まず瀬戸市の端っこにこういう森があるんだよ、こういう自然があるんだよ、ということをお話すると、あとやはり SDGs のことは先生がおっしゃっていたので、SDGs の概要じゃないですけど「こういうところに該当する」というような話をしようかと思っています。〇〇中学校さんは1年生ですし、職業体験というよりはまず「話を聞いて」ということを言ってらっしゃったので、まず海上の森のことをお話させていただいて、私たちが実際に何をやっているか、イノシシの柵の補修などの話をしてもいいのかなと。そのあとはあまり長時間は歩けないので遊歩施設を案内して「こういうところがフィールドですよ」というようなことをお話ししようかなと思っています。

【委員】 ありがとうございます。

【座長】 ぜひ進めていただいて。じゃあ他よろしいですか。

【委員】 SNS の発信のところ、過去の議事録でも「手ごたえがある」ということだと思うのですけれども、具体的に YouTube チャンネルのログの解析とか、どういった人がそれを見たか、といったこ

とはされていますか。

【事務局】情報発信を担当しております〇〇と申します。ログはしょっちゅう見ているわけではないのですが、見ている層で言いますと 50 代以上の方が多のかなという印象です。最近動画自体を作れていないという状況なのでアクセスも伸び悩んでいるのですが、見ている層としてはそれくらいの年代の方が多いような印象があって、あまり若い人には見られていないのかなというのが実情としてあります。

【委員】やはり意図としては、裾を広げたいということですかね。

【事務局】そうですね、それを活用して色々な方々に知っていただければと思っております。

【委員】どうすれば、というのはここで説明できるようなものではないのですが、基本的にはこれまでここを利用されていたような方々が YouTube も見ているというような形ですかね。

【事務局】そうですね、そのような形だと思うのですが・・・

【座長】インスタもやっているのですか。インスタグラム。

【事務局】インスタグラムは、うちのほうではやれていないですね。

【座長】あれやるといいですよ。YouTube はなかなか検索しないと、たどりつかないですよ。今若い人はインスタでなんでも、遊びに行くところをインスタで探すし、世界に行ったり。インスタだといっぱいあるんですよ。インスタをぜひやっていただくといいかなと。

【事務局】そうですね。

【委員】ありがとうございます。

【座長】じゃあ〇〇さん。

【委員】直接関係ないですけど、来年瀬戸市で湿地サミットをやるということですが。

【委員】はいはい。

【座長】今ご紹介いただいて。

【委員】あの、内緒でやっちゃいかんと思ったもので、今日ちょうど紹介できるなと思って、急遽慌てて資料持ってきました。愛知県内の湿地があるところの自治体が連絡先になって、そういった活動をしている人たちがそれぞれの活動している場所を見ましようというようなものでございます。今だいたい 13 市町が参加していて、毎年毎年やっている自治体が持ち回りでやっているのですが、第 30 回が来年です。今年、第 29 回が長久手で、6 月 1 日に行われました。「来年度やるんだよ」というようなことを言っていましたけれども、今年度に入ってあちこち走り回って、できたらこの海上の湿地を見ていただくような形でやれないかな、ということで、センターさん、海上の森の会さん、自然環境課さんなどあちこちに足を運びまして、なんとか来年 5 月 23 日の午前午後を使いまして瀬戸市で

湿地サミットをやらせていただく、といったところになんとか今漕ぎつけたところですね。内容は 2 部制でございまして、第 1 部は文化センターのほうで湿地に関して先生や県さんにお話しを少ししていただくかなということは今考えております。同時にですがパネル展示等も行いたいなということで、それぞれ森の会さんや、瀬戸市のほうにあります環境くらぶさんや、そういったところに活動の報告を見ていただくようなパネル展示をしたいなと思っております。一番関わり合いがあるのが第 2 部、午後でございまして、できたら海上の森の屋戸の湿地を、保全活動をやらせていただいているような状況を見ていただくかなということを考えております。ただ、ルートがなかなか難しいなということで、今度の日曜日の日実際に文化センターからバス走らせてルートのほうを確認するということをやりたいな、ということで、構想と言いますか今もう計画段階に入っておりますが、こんなことを来年 5 月にやりたいなという構想がございまして。ここにいらっしゃいます皆様、多大なるご協力をいただかなければ成立いたしませんので、今日何とかご報告させていただければということで、「その他」でお願いしたところですので。ご協力のほど、お願いしたいなと思っております。

【座長】 はい、ありがとうございます。えっと、海上の森の会さん、何か。

【委員】 えっと、これについては所長と打合せさせていただきました。コース的なものにつきましても全面的にバックアップさせていただきます。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。

【座長】 センターのほうからは何か。

【事務局】 そうですね、屋戸湿地は海上の森の中で一番大きい湿地ですので、ぜひ見ていただきたいというお話はさせていただきました。ただ、〇〇さんともお話させていただいていたのが、そこにたどり着くまでのコースが、道が狭まっていたりですとか、たくさんのお客さんがいらっしゃるということでバスをどうするかとか。どちらかというとなんか屋戸湿地そのものよりもバスの発着場所ですとかスムーズな参加者の移動のほうが一番課題になっています。

【座長】 確かに、80 人だと結構ね。4 グループか。自然環境課さんの講演が予定されておりますけれど、これは海上の森の話が主ですか。

【委員】 どちらかというとなんか、たぶんですけど湿地の保全のほうのお話を、県の湿地保全のことについてお話をいただくような形です。

【座長】 はい、わかりました。これは大変ありがたいなと思っておりますので、ぜひ力を合わせて成功に持っていけるようにお願いします。

【委員】 皆さん、ぜひお願いします。

【座長】 この件はよろしいですか。あと、資料 4 についてはよろしいですか。では次、海上の森の会さんのほうから資料が出ておりますので、〇〇さん、よろしくお願いたします。

【委員】1つは海上の森の会が17年くらいやってきていて、協定もそのときからほとんど変わっていないという状況です。時代背景もいろいろ変わってきておりますし、会のメンバーもちょっと高齢化してきていて、なかなか難しい面もいろいろとあるかと思うのですけれども。元々「協働」というのはなかなか目に見えていない部分があって、あとNPO法人の在り方というのもまだ就任して数か月ですのでよくわかっていないことがあります。この海上の森の管理運営というのですかね、「スムーズにいつているのかな」というのがこの数か月で感じているところでして、ちょっとスムーズさに欠けるというようなことがあります。あと、最初のころは海上の森の会が主体でやっていたのですけれども、いろんな会の方が入っていただいて、逆に場所を取られちゃったかなということではないですけれども、それはいいことですが、活動範囲が変わってきているということがありまして、協働だとかNPOの在り方も含めて、それから「会」というのも県と調整していきたいと思っています。海上の森というのは本来県のものであると、県が主体であると。それに対して、1つは同等の立場でやっていこうという考え方なのですけれども、その中でうまくやっっていかなきゃいかんという思いがあって、会はある程度協力するという状況、たとえばいろんな行事が組まれていますけれども、会が協力できることをしていかなきゃいかんだろうと思っています。もう1回その会の在り方も含めてですけれども、「協働」の在り方も整理したらどうかな、というふうに思っています。私も具体的にどのようにしたらいいか全然頭になくて、ですがそういう整理をしていきたいと思っていますので、センターへのお願いも含めての議題です。ですので、よろしく願いいたします。

それから「安全管理マニュアル(概要)」を作成しました。海上の森を運営していくうえで安全に関することが一番大事だと私感じておりまして、こういう安全管理マニュアル、普通に「ここは危ないから」ということでやっているんですけど、それを具体的に紙に書いて、誰でもできる、誰もがこうしなきゃいけない、ということがまとまっていなかったものですから、他所の県だとかのをいろいろ見させていただいて、安全管理マニュアルを作らせていただきました。まず、実施前に「どういうことをやりなさい」ということを具体的に書いて、現地を見なさいよ、と。それから海上の森センターとの調整ということで、「危険箇所はありませんか」といったことを相談してコースを選ぶと。それから天気予報の情報もしっかり仕入れなさいと。で出発したら今度は「どういうことをやりなさい」。植物とかですね、あと「危険地はここにありますがよ」、「こういうことはしてはいけませんよ」、ということを事前に説明しなさいということですね。それからあと、実施する会のほうに、「どういうものを準備しなさい」、それから私が一番ポイントなのが、実施する前に戻ってしまいますけれども、「実施計画書」というのも作成して提出しなさいということも協定で決まっていますのですけれども、あまり出されていない。今回独自の資料を作って、その中でも「責任者を決めよう」ということで、要は事故が起きたら誰が連絡するんだとか、誰が救護するんだとかですね、明確に決めておかないと、その場でバタバタして「もうちょっとああやっておけばよかった」というようなことにならないように、事前に計画書を出しています。その計画書はセンターと事務局に出してもらって共有するというシステムづくりをしていきたいと思っています。あとは緊急事態が起こった時の緊急連絡先だとかも皆さんに渡して、先ほども言いました責任者が責任をもってそういう行動をとる、というようなことを決めましてですね、今後海上の森を楽しく安全に使ってもらおうということを考えました。これはまだ概要ですのでペラペラでしか書いてありませんけれども、20ページくらいにまとめて「試行」ということで問題があるかないか、もしあれば訂正していこうということで、今会のほうでこの10月からやっております。これも1つ私のイメージの中では「運営」という意味で大事な項目だということで、紹介だけさせていただきました。

もう1点すいません、うちのメンバーのほうで話があって、「盗掘」、かなり盗掘が多いということで、ランだとカツチアケビ、サギソウですね、そういったものは盗掘があると。その防止策は何かないかなど。なかなか難しいですが看板なんかは立てなきゃいかんと思うのですけれど、こういう問題があるということで、紹介させていただきました。これもセンターとうちとの問題かもしれませんが、それ以外にもここを利用されている方にそういった周知を、「人の目があるよ」ということをしっかりしていかなきゃいかんということで、何らかの対策をお願いしたいというふうに思っております。詳細についてはまた手挙げて発言していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【座長】はい、ありがとうございます。今の点について、ご質問、ご意見等あれば。ちょっと説明しますと、海上の森の会というのは市民の自主的な団体の1つではありませんので、海上の森の条例に書かれているんですよね。ちょっとその説明をお願いします。

【事務局】はい。条例には当然海上の森の会さんの名前は書いてありませんけれども、「県は県民の協働組織と連携してやる」ということで、その1番の中核として海上の森の会さんがある、ということです。

【座長】条例には書いてなかったでしたっけ。

【事務局】「県民の組織と協働で保全活用していく」ということで、一般の県民の方の受け皿として海上の森の会さんがあるという理解でよいかと思います。

【座長】計画には書いてあるんですよね。

【事務局】計画には「県民の組織する団体と協働」というふうに書いてあります。

【座長】はい。なので、この海上の森っていうのはスタート時点、万博の会場計画の問題からスタートしているので、「県と県民が協働して森を管理し保全し活用していきましょう」ということでスタートしておりまして、そのための条例に基づいて運営されているんですが、それから「海上の森保全活用計画」というものを作ってやっていて、今2025年までの計画を進めているところなのですが、計画の中には県民との協働の受け皿といいますか、相手として海上の森の会というのが明確に書いてありまして、そういう意味では特別な団体なんです。ですので、海上の森の会さんと県とがどう協働するのかというのは、森の運営の一番の根幹になっているところでありまして、長く活動していただいている中でいろんな課題も見えてきたということだと思っておりますけれども、今日のお話ではちょっと抽象的でわからない部分もあったので、追々具体的に、どんなふうに課題があってどう管理していったらよいか、この運営協議会の場でぜひ議論できればと思いますので、これは継続して考えていくということをお願いします。

【委員】関連してですけど、前回の運営協議会のときに、指定管理者制度について検討しましょうかという話を出しましたが、その後の状況はどうなっていますかね。

【事務局】指定管理者制度についてはですね、前回入れさせていただいたのですが、指定管理を行う場所ですね、それが「公の施設」というふうに定義されるところを指定管理で行うということになるんですよ。海上の森は530haほどあるのですが、いわゆる公の施設として定義されるの

はこの本館と遊歩施設のまわり、要は柵といいますかフェンスで囲まれて夜間もきちんと管理できるようなところ、という整理で、センター周辺の5haは公の施設、海上の森の500ha以上の山自体は公の施設という整理ではないので、その管理まで指定管理者制度に出すということは今のところ難しいかなと考えているところです。なのでそういった「全体も含めてではない」といったことであればどうする、という話にもなるし、じゃあ山も含めて全部指定管理するのにどうする、という話もあるかと思うのですけれども、今具体的には「指定管理どうする」という進展、具体的にどうするという結論は出ていないというのが現状です。

【座長】はい。これも説明しますと、県としては行政改革の立場からあまり自前で施設を持たずに、運営せずに指定管理なり何なり「民間の力を活用して」という方向でずっと来ている中で、行政改革の審議会の中で「海上の森を指定管理したらいいんじゃないですか」という意見が出て、それに対して僕の前座長さんのときは「いやそれはないよ」と、「これは県民との協働なんだから、相手方の県がいなくなったら協働できないじゃないか」ということで突っぱねたといいますか、そういう経緯があります。で、またさらにそういう話が出てきていていの中で、前回、前々回ですかね、〇〇委員のほうから「むしろ積極的に考えたらいんじゃないか」ということで意見がありました。指定管理のいい点は専門性ですよ。県の職員の方はどうしても異動で変わられていくし、必ずしもここに専門性で配属されているわけではないので、専門的な民間の団体が運営していくというのは1つのメリットかなと思います。これは色々と議論していかないといけないと思うので、むしろそういうこともあり得るということで、この場で議論を継続していけたらと思います。

【委員】今言われた、「公の施設」というのは遊歩施設までという話になるんだけど、センターそのものの運営というのを指定管理するとなると、センターの業務を指定管理にするということも考えられますよね。

【事務局】そうなりますね。

【委員】区域は530haあるとしても、業務を指定管理するというものでいけば、あまり区域をこだわる必要はないのかなと思うのですけれども。

【事務局】色々な方法が考えられるとは思っています。

【委員】まあ色々そういう形で検討していただければ。

【事務局】そうですね、はい。

【座長】それは先ほどの海上の森の会さんの話と密接なところがある話で、要は県民と県とがどう協働するか、その理念をどう実現するか、そのための方法の1つとして指定管理もあり得ると。だけどそれがいいのか悪いのか、そういう観点で。

【事務局】今おっしゃられたみたいに指定管理というのはあくまでサービスの向上のためにやるということですので、それがまず第一にくると考えています。

【座長】あと、安全管理マニュアルについては大変ありがたいお話だと思いますが、〇〇さん何か意

見があれば。

【委員】 はい、これはまだ概要ですので詳細はまたきつと丁寧に作られているとは思いますが、安全管理マニュアル作る前に、大人にしろ親子参加にしろ「ケガをしない」というそういう部分のしっかりした伝えることをして、自己管理の大切さをしっかり伝えるということと、あと参加者を知っているのが募集がきて参加者の動向が見えますので、そこらへんの分析等をしながらいろんな用意とかをすることも必要だろうなと思います。うちの団体はその安全対策については KYT「危険予知トレーニング」というものを持っておりまして、誰か担当を決めますけれど、担当以外の全員がそんなにたくさんの部署で分かれているわけではなく、プロでもないですので、共有しておく。なので「私は知らなかった」では済まされない、ということがありますので、また何かお役に立てることがありましたら自然体験活動推進協議会にも関わっておりますので、職員研修もありますので、ぜひ。

【委員】 ぜひよろしくをお願いします。

【座長】 ぜひ連携していただけるとありがたいです。ではこの件は大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、あと自由に議論できれば。

【委員】 では毎回案内させてもらっていますが、あいち海上の森フォーラムが 11 月 13 日に第 6 回が開催されます。今回は「里山シンポジウム」というテーマで実施しますが、今回は海上の森の研究報告がございまして、あと特別公演、というふうになっております。海上の森研究報告では名古屋大学の〇〇さんから「ヒノキ林に生息する土壌動物の群衆構造にルートマットが果たす役割」ということでご報告いただきます。2 番目は「異なる表層地質に生育するヒノキの地上部成長 - 花崗岩層と砂礫層 - 」ということで〇〇さんは前回は報告いただいたのですがその続編ということでご報告いただきます。3 番目は「湧水湿地における植物と環境の相互関係」ということで名古屋工業大学の△△さんのほうから報告いただきます。特別公演は「里山の予防医学：資源の循環的利用で健康に維持」と題しまして神戸大学名誉教授で京都大学生存権研究所の特任教授であります〇〇さんに話をいただくことになっております。そのあと、この報告に関して意見交換をしていくという流れになっています。最後に「表彰」とありますが、活動写真の表彰ということで裏面を見ていただきたいのですが、今度新しく「活動団体の顕彰事業」ということで募集事業をやらせていただきまして、10 月 10 日が締め切りでして、色々県内で活動している団体が「海上の森と連携していきたい」という思いを込めて表彰させていただきたいと思っております。いまのところ 2 団体くらいの応募がございまして、フォーラムの写真の募集はいろんなこういうチラシなどに使用する写真を、いろんな資料に使いたいということで募集したんですが、いまのところまだ 1 件くらいしか応募がなく低調でございまして、また来年もやりたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。そんなことで、ぜひ 11 月 13 日、ウインクあいちで開催しますので、ご参加いただきますよう、よろしくをお願いします。以上です。

【座長】 ありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。〇〇先生の話がさっき僕が言ったような話だと思うので、ぜひみなさん聞いていただければと思います。あと△△君の研究が大変センターの皆さんにお世話になったので、これすごいおもしろいことがわかりまして、砂礫層のほうのヒノキ林ってものすごく貧相なひょろひょろとした木なんですけれど、僕らが「これは若い木なのかな」と思っていたら、伐って年輪数えてみたら 100 年なんです。南のほうですごく育っているヒノキも、

こっちの貧相なやつもみんな 100 年なんです。普通だったら枯れちゃうようなそういう状況で生き延びて、じわじわと成長しているヒノキ林ということで非常に珍しいんじゃないですかね。聞いたことがないくらい成長が遅いヒノキ林なんですね。それが一体なぜなのか、というのを彼が検証しようとしてなかなかできないんですけれど、そういうおもしろいヒノキ林が見つかった、ということで、ぜひまた聞いていただければと思います。ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。じゃあ今日初めての委員の方もいらっしゃいますので、一言感想ですね、今日聞いてみてどうだったかということを含めて 1 人ずつ 30 秒程度でお話いただければと思います。〇〇さん、いかがですか。

【委員】日本野鳥の会愛知県支部の〇〇です、よろしくお願いします。今回は、前任の△△さんが 10 年間続けて参加していたものですから、10 年が一区切りといたしますか任期らしいんですね。なので今回は私が△△さんにかわりまして参加させていただきました。色々とお話を伺っていて、うちの野鳥の会と関連するところがありまして、▽▽の PR 動画に関して、そこに出て来る女性を手配しまして。いわゆる「野鳥ガール」ということで 10 秒ほど映るよ、ということで募集しておりますけれども、野鳥の会のほうですね、なかなか若い女性というのも難しいところでして、年齢を経た人はたくさんおりますけれども、若い人というのは非常に苦勞しておるところでございます。そのほかにも色々参考になることがたくさんありまして、モニタリングサイト 1000 というのがあったのですけれど、あれも森さんがここの海上の森の野鳥の調査をもう 20 年くらいしていると思いますんで、そういったものもうちと関係しております。そのへんを興味深く伺っておりました。以上です。

【座長】今後ともどうぞよろしくお願いします。〇〇さん、いかがですか。

【委員】地元で「山口ホタルの会」の会長をしております、〇〇と申します。とにかくホタル以外のことでも海上の森にどっぷり漬かっているのが私じゃないかと思うのですけれども、万博前からの「里山学びと交流の検討会議」からお世話になっておりまして、ホタルのほうも万博の関係でビオトープをこのセンターのすぐ裏の吉野 3 号線に沿ったところに作っていただいたことがあり会を開きました。ですので、とにかくその頃はホタルの件は結構皆さんが盛り上がっておりました。で、私たちは何も知らなかった。ホタルをどう育てていいんだとか全然わからなくて、その当時京大の教授だった〇〇先生を市の環境課の方が探していただいて、「日本にこんなホタルの先生がいるんだ」とびっくりしまして、で、すぐ来ていただいて、「何もしていないんだったら、何もしない、そのままのホタルを保護しなさい」ということで、今でも私たちはそのまま、ホタルの成虫をオス・メスつかまえて卵産ませてということは一切しません。ですから自然のまま、たまたまビオトープを作っていただいて、道路の南・北側にホタルの棲むところがありまして、水路も作っていただきまして、そこにおかげさまで農業用水を少しいただきますので、たくさんいただけないのがかえってありがたい。ひたひたの水ではありませんので、カワニナが年に 3 回・4 回と孵化します。ですから餌も十分ありますし、私たちは山口地区の皆さんにも見ていただいたりとかして、なんとか細々とやりましたけれども。万博の頃はいっぱい来ていただきましたけれども、「ホタルの鑑賞会やりますよ」となると車がごった返すくらい来ていただいておりますので、たまたま私が〇〇先生を 5 年に 1 回ずつ経過報告をしなければならぬということをお願いしてありますので、今回コロナの関係で 2 年延びちゃいましたけれど、ご協力いただきましてこの会をお借りして交流会をしたいと考えております。ですから海上のほうもお願いしますということで考えております。よろしくお願いいたします。

【座長】 はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。〇〇さん、お願いします。

【委員】 海上の森の会の〇〇です。この5月からなつたばかりなんで、なかなか内容がわかっているのかわかっていないのかというところがありますので何を言うかわかりませんが、今後ともよろしくお願いいたします。

【座長】 よろしく申し上げます。〇〇さん。

【委員】 名古屋大学の生命農学研究科の〇〇と申します。一応森林科学の研究生がうちにもいるんですけども、森林といいますかもう少し広く、陸域の植生が環境にどう影響するのかということで、ここはちょっと違うフォーカスでやっているのかもしれないですけど、人がどう利用しているかですとかいうところを実際につぶさにやられているということで、この施設に興味を持っておりました。私自身も勉強させていただくとともに、何かお手伝いさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【座長】 よろしく申し上げます。ではこちら一言ずつ申し上げます。〇〇さん。

【委員】 「ネイチャーゲーム」という自然体験活動をしております。今は名古屋市に在住ですが、愛知県シェアリングネイチャー協会理事ということで紹介いただいておりますが、公益社団法人のほうでも役員をしております。よろしくお願いいたします。

【座長】 〇〇さん。

【委員】 あいち海上の森フォーラムの〇〇でございます。この中では古株で、引き続きやらせていただきまして、よろしくお願いいたします。このフォーラムを毎年やらせてもらっておりまして、6年目になりますけど、これからも引き続き色々あたって進めてまいりたいと思います。また会の皆さんご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 万博開催前から海上の森と結構関わって仕事してきておりまして、去年からこの会に入ってきました。こんな立派な施設が市内にあるもんですから、いかに市民の皆さんに快く使わせていただけるかを一番の目標としてこの会に参加させていただいております、よろしくお願いいたします。

【座長】 よろしく申し上げます。ではこんな感じで今後2年間やっていきたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。

【委員一同】 よろしく申し上げます。

【座長】 はい、ありがとうございます。ではこれで今日の議会は終わりたいと思いますので、事務局にお返しします。

【事務局】 座長様、委員の皆様、傍聴人の皆様、どうもありがとうございました。これで終了とさせていただきます。なお、次回の運営協議会は令和5年3月ごろを予定しております。では今日はありがとうございました。